



「新たな総合戦略（R5～R9年度）骨子」 について県民の皆様のご意見を募集します。

本県では、人口減少の克服により、将来にわたって活力ある社会を維持していく「地方創生」に関する「総合戦略」を策定し、様々な取組を推進しています。

一方、近年、人口減少が「国難」として一段と重みを増す中、国においては、昨年12月、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したところであり、こうした点を背景に、本県においても、「新たな5か年の総合戦略（R5～R9年度）」の策定を進めているところです。

この度、本総合戦略の骨子について、県としての「原案」をとりまとめました。そこで、広く県民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントによる意見募集を次のとおり実施いたします。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年3月14日（火）～ 令和5年4月12日（水）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

① ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



② 郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④ 持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 地方創生局 とくしまぐらし応援課 地方創生担当

電話：088-621-2410 FAX：088-621-2829

メールアドレス：tokushimagurashioenka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行

（パブリックコメント）



Q1 「地方創生」とは何ですか？

急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことです。



Q2 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」とは何ですか？

国においては、「新しい資本主義」の重要な柱の1つとして、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用して、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や、魅力向上の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしており、令和4年12月23日、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6年度）」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（R5～R9年度）」を新たに策定しました。



Q3 県の現行の「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」とは何ですか？

平成26年11月の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受けて、国、都道府県、市町村それぞれが、2060年頃を見据えた「長期ビジョン」と平成27年度から令和元年度までの5か年の施策の方向性を位置づける「総合戦略」を策定することとされ、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

都道府県、市町村についても、平成27年度中に策定することが要請され、本県においては、平成27年7月に「とくしま人口ビジョン」及び「第1期総合戦略（H27～R1年度）」を策定しました。令和2年3月には、第1期の5年間で進められてきた取組成果と課題を踏まえ、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の目標や施策の方向性等を取りまとめた「第2期総合戦略（R2～R6年度）」を策定しており、現在も、「総合戦略」に掲げる施策・事業に取り組んでいるところです。



Q4 どんな意見を出せばいいのですか？

別添の資料「新たな総合戦略（R5～R9年度）」骨子（案）でお示した内容に対して、ご意見やご提案をお寄せください。



Q5 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、「新たな総合戦略」の策定にあたり十分検討させていただき、今後の策定の参考とさせていただきます。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。